

29農整第 481-1号
平成29年11月27日

ふるさと自然の会
会長 川内野 善治 様

佐世保市長 朝長 則男



要望書について（回答）

平成29年7月18日付けで要望がありました件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

当該風力発電施設の建設予定地は、本市農林整備課が管理する市有林となっています。

市有林は、木を育成し、資源として活用する営林財産としてだけでなく、土砂災害を防止する国土保全機能や水源涵養機能及び生物多様性の保全など、公益的機能を持ち合わせていることから、他の用途に転用するには、森林経営や周囲への影響及び公共性を鑑みながら総合的に判断する必要があります。

本市といたしましては、現時点で売却や占用による他の用途への転用は考えておりません。

以 上
(農林整備課)